

生きる力と絆きずなの埼玉教育プラン

— 埼玉県教育振興基本計画 —
(平成21年度～平成25年度)





「陸橋からの街並み」

熊谷市立三尻中学校3年 田沼可奈子さん
(平成20年度郷土を描く児童生徒美術展知事賞受賞作品)

きずな
生きる力と絆の埼玉教育プラン
- 埼玉県教育振興基本計画 -

(平成21年度～平成25年度)

埼玉県・埼玉県教育委員会

ごあいさつ



人口減少・超高齢社会の到来やグローバル化の進展など、今、社会は大きな変革期を迎えています。このような時代にこそ、次代を担う子どもたちをどう育成していくのかを真剣に考え、全力を傾けていくことが重要です。また、それは私たちの未来に対する責任です。

埼玉県の総合的な計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」では、「次世代の力 育成戦略」を県政の最重要課題の一つとして位置づけています。

そのような中、教育基本法の改正に伴い、地方公共団体において教育振興基本計画を定めることになりました。本県初の教育振興基本計画の検討にあたっては、県内各界各層の有識者や教育委員の皆様にご協力いただき、真剣な討議を重ねていただきました。

また、多くの県民の皆様からの御意見もいただき、このたび「生きる力と絆の埼玉教育プラン」として策定の運びとなりました。

このプランには、「生きる力」と「絆」という変革の時代を切り開いていくために必要な力を子どもたちに身につけさせたいとの思いが込められています。

私は、埼玉だけでなく日本の将来を担う人材の育成を目指し、教育委員会とともにこの計画を全力で推進していく決意です。

「社会の宝」である子どもたちの育成には、県民の皆様のお力が不可欠です。どうか、県民の皆様には自らの社会の未来を築くとの思いで、御支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成21年2月

埼玉県知事 上田清司

ごあいさつ

教育委員会では、これまで、教育行政上の様々な課題の解決に向け、「彩の国教育改革アクションプラン」や「埼玉県教育行政重点施策」を定め、積極的に取り組んでまいりました。

こうした中、平成18年12月に教育基本法が60年ぶりに改正され、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めるよう努めることとされました。

このため、本県では、平成19年9月に設置した、県内各界各層の有識者と教育委員からなる「埼玉県教育振興基本計画検討会議」で検討を重ね、このたび「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定しました。

計画の策定に当たりましては、検討会議委員の皆様が熱心に御議論いただくとともに、県民の皆様から多くの貴重な御意見をいただき、深く感謝申し上げます。

教育委員会といたしましては、計画に掲げた本県教育の基本理念や基本目標に基づき、関係部局や市町村などとも連携しながら、全教職員の共通認識のもと創意工夫を重ね、諸施策を着実に進めてまいります。

県民の皆様におかれましても、「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」の実現に向け力を結集して下さるよう、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成21年2月

埼玉県教育委員会

第1章 総論

I はじめに	2
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画期間	
II 教育を取り巻く社会の動向	4
III 埼玉教育の課題	6
IV 埼玉教育の基本的な考え方	17
1 基本理念	
2 基本目標	

第2章 施策の展開

施策体系	24
基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成	
◆ 「教育に関する3つの達成目標」の推進	30
◆ 確かな学力の育成	32
◆ 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進	34
◆ 時代の進展に対応する教育の推進	36
◆ キャリア教育・職業教育の推進	38
◆ 幼児教育の推進	40
◆ 特別支援教育の推進	42
基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成	
◆ 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	46
◆ 豊かな心をはぐくむ教育の推進	48
◆ いじめ・不登校・高校中途退学の防止	50
◆ 生徒指導の充実	52
◆ 人権を尊重した教育の推進	54
◆ 健康の保持・増進	56
◆ 体力の向上と学校体育活動の推進	58

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

- ◆ 教職員の資質向上……………62
- ◆ 県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善……………66
- ◆ 子どもたちの安心・安全の確保……………68
- ◆ 学習環境の整備・充実……………70
- ◆ 私学教育の振興……………72

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

- ◆ 「学校応援団」の推進……………76
- ◆ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進……………78
- ◆ 家庭教育支援体制の充実……………80

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

- ◆ 生涯を通じた多様な学習活動の振興……………84
- ◆ 文化芸術の創造と伝統文化の継承……………86
- ◆ 地域スポーツの振興……………88

第3章 計画の推進に際して

- I 社会全体で取り組むための連携・協力……………92
- II 市町村との連携と学校への支援……………94
- III 施策評価の実施と教育投資の充実……………95
- 指標一覧……………96

- 資料……………99
- 用語の解説……………100
- 参考:指標の定義等……………105
- 参考:策定の経緯……………110

文中に*を付した語句については、100～104ページに「用語の解説」がありますので御参照ください。



「みんなで獅子舞見物」

鶴ヶ島市立南小学校5年 田中紅緒さん
(平成20年度郷土を描く児童生徒美術展知事賞受賞作品)